

令和5年

予算審査特別委員会会議録

第4日

令和5年3月17日

忠岡町議会

令和5年 予算審査特別委員会会議録（第4日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	河瀬 成利	副委員長	勝元由佳子
委員	北村 孝	委員	二家本英生
委員	三宅 良矢	委員	前川 和也
議長	和田 善臣（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町長	杉原 健士	副町長	井上 智宏
教育長	富本 正昭	町長公室長	立花 武彦
町長公室次長兼企画人権課長		町長公室次長兼総務課長	南 智樹
	明松 隆雄	住民部長	谷野 栄二
住民部次長兼生活環境課長		健康福祉部長	泉元 喜則
	新城 正俊	産業まちづくり部長	村田 健次
教育部長	二重 幸生	教育部理事兼学校教育課長	
消防長	森下 孝之		石本 秀樹
消防次長兼消防予防課長	岸田 健二		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	柏原 憲一
主査	酒井 宇紀
主査	岩間早百合

(会議の顛末)

委員長 (河瀬成利議員)

皆さん、こんにちは。連日お疲れさまでございます。それでは、昨日に引き続きまして予算審査特別委員会を再開いたします。本日の出席委員は全員で、委員会は成立しております。

(「午後1時00分」再開)

委員長 (河瀬成利議員)

それでは、再開いたします。

議案第12号 令和5年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第16号 令和5年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、一括して討論を行います。

各委員の意見をお願いいたします。

委員 (前川和也議員)

はい。

委員長 (河瀬成利議員)

前川委員。

委員 (前川和也議員)

令和5年度当初予算案について、呈祥会・大阪維新の会の意見を申し上げます。

先日よりマスクの着用が個人の判断に委ねられ、再来月より感染症法上の2類相当の扱いであった新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザと同じ5類へと引き下げられることになっております。徐々にコロナ禍以前の生活が戻りつつありますが、本町としましては健全なる財政運営を通じ、忠岡町に活気をもたらすべく、これまで以上に施策を展開していくことが求められます。

新年度の予算編成における重点ポイントとして、子育て支援の充実、公共施設等の老朽化対策、高水準が続く経常経費の抑制、これらが挙げられます。

子育て支援の充実においては、東忠岡認定こども園の開園、子育て支援センターの開設といったハード面が整備され、統合型校務支援システムの導入、学校給食栄養管理システム導入といったソフト面の充実に取り組み、併せて妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援体制を構築する様々な施策に予算措置がなされています。

公共施設等の老朽化対策については、人口減少が加速していくことによる世代構成の変化により、子育て、教育施設、保健福祉施設、様々な公共施設におけるニーズが変化していきます。その変化に合わせ、施設規模の見直しや既存施設の利活用や再編整備を行い、ニーズに添えていくための取組がなされていくという内容になっています。

高水準が続く経常経費の抑制については、昨年度の予算編成時にも導入されました経常経費における枠配分方式が継続となっています。超人口減少社会を見据え、これらに力点

を置いた予算編成であることは評価をしたいというふうに考えております。

ただ、注意をしていかなければならない点としましては、E S C O事業や町民グラウンド改修事業に向け、過去最大規模の予算編成の要因ともなっております多額の町債発行による地方債です。温室効果ガス、限られた行政財産の活用という観点では、どちらも大変重要な事業ではありますが、大きな事業であればあるほど、それだけ丁寧な説明を町民、議会に求め、また限られた財源の中、持続可能な行財政運営を行うには選択と集中を大胆に行い、財政バランスを取っていくことを強く求めるものであります。

社会の情勢は日々変化しております。コロナは徐々に収まりつつありますが、物価高騰がまだまだ続き、厳しい生活を強いられることも想定されます。事業の優先度合いを見定め、メリ张りのついた財政運営をしていかなければなりません。

以上、いろいろと申し上げましたが、ごみ処理事業の改革を初め諸施策を実施されていることを評価し、5年度の施政も着実に運営されますことを期待しまして、令和5年度の全ての予算案に賛成といたします。

以上。

委員長（河瀬成利議員）

どうもありがとうございました。

続きまして、三宅委員、よろしく申し上げます。

委員（三宅良矢議員）

令和5年度予算につきまして、無所属の会を代表して意見させていただきます。

議会は報告追認機関ではございません。しっかりとそのことを再認識してください。補助金や助成金は取りに行くだけではだめです。つくりに行ってください。

令和5年度予算に賛成します。

以上。

委員長（河瀬成利議員）

勝元委員。

委員（勝元由佳子議員）

では、改革忠岡から意見を述べさせていただきます。

この3日間、令和5年度予算案の各事業等について審議してまいりました。各事業に対する細かな指摘点については委員会で述べたとおりです。

まずその中で、今回の予算案審議の中で見えてきた忠岡町政の問題等も含め、来年度の取組として特にお願いしたい事項について、先に何点か申し上げさせていただきます。

忠岡町のセキュリティ、危機管理意識の問題について。

従前から役場庁舎内への監視カメラの設置を求めてきたところですが、来年度、令和5年度も予算措置はしていただかず、監視カメラを設置する意思が見受けられませんでした。加えて、この予算委員会においても幼保、小・中学校のセキュリティ対策についても

確認したところ、新たに完成した東忠岡地区認定こども園にのみ監視カメラが設置されているのみで、小・中学校には監視カメラの設置はありませんでした。昨今の犯罪事例から見ても、最も安全を配慮されるべき子どもたちの教育現場ですら、安全を確保するためのセキュリティが図られていないという実態が分かり、本町のセキュリティ意識、危機管理意識の低さ、欠如について非常に問題を感じています。

庁舎内への監視カメラの未設置も含め、こうした意識の低さ、欠如というのは、本町が社会から犯罪、悪を排除するという真っ当な意識、正義感が欠如している実情を表しているとも言えます。社会、忠岡町から犯罪・悪を排除し、住民も子どもたちも、そして庁舎内で働く本町職員も、全ての人々の安心・安全のためにも町施設への監視カメラ設置と危機管理意識の向上を直ちに図っていただくことを強く要望いたします。

2点目、町政、税の恩恵の公平性について。

これも予算委員会で述べさせていただいた点ですが、これまでの町政運営を見てみると、一部の特定の住民、業者等が町政の恩恵にあやかり、町政から遠く離れた一般の多くの住民は町政の恩恵を感じられないといった面が多分にあったと思います。本委員会の中でもそうした見直し、意識改革を全庁的に求めたところですが、あらゆる面において一部の住民等が町政、税の恩恵を特に受け、一方で、その恩恵にあずかれていない多くの住民が不公平感、不満を感じることはない公平な町政運営を行っていただきたい。併せて、今までの古き悪しき慣習、これまでの当たり前を改めていっていただきたいと要望させていただきます。

3点目、個人情報保護やジェンダー意識を含む町政内の人権意識の向上、また町内の人権意識の向上についてです。

本町役場が、住民の個人情報が町内外に流れる発信基地、中継地点になってはいけません。また、いまだ本町政内では男目線、男社会の発想、意識が根強く残っていることを強く感じています。男女共同参画を目指し、住民の意識啓発をする立場にある町政関係者が人権意識の低い状態にあるのは問題であると感じています。何より個人情報の保護がきちんと担保されないと住民は安心して役場・行政を利用できません。全ての住民が自身や家族等の個人情報を他人に知られないか不安を感じることなく、行政サービス、特に家庭内の問題等について安心して本町の支援、サービスを受けることができるよう、また忠岡町内が住みよいまちになるよう、人権意識の向上を図っていただきたいと要望いたします。

4点目、町組織の改善についてです。

こちらは今述べた3点の問題点、要望については、予算書でいうならば職員給与、人件費に該当する部分になるかと思えます。

本町予算の歳出のうち、例年最も大きな割合を占めているのが、ほかでもない人件費、つまり職員給与等の部分です。令和5年度一般会計当初予算案においても人件費が19.1%と歳出の5分の1を占め、最大の割合となっています。人事部局や私、当職がこれま

で実施した若手・中堅職員を対象にしたアンケート調査結果からも、役場組織の問題点、特に人事部局を含む幹部職員の問題点等々が見えてきます。特に町長、副町長を筆頭に人事部局は下位の職員の方々の声に真摯に耳を傾け、人員不足、人員配置、人材育成、そして職員の賞罰等々、今ある役場組織内の問題を1つでも根本的に解決、改善するよう努めていただきたい。また職員アンケートの中に、回答の中に「これまで忠岡町が隠してきた問題、課題がもはや隠し切れなくなっている」という回答がありました。忠岡町役場が一体何をどこまで隠しているのか、我々住民には分かりませんが、間違いなく、「これまでの忠岡町のあたり前はあたり前ではなくなってきた」、このことだけは確かだと思います。これまで忠岡町が放置してきた様々な問題、課題が今、急に一気に噴出し始めた感は否めません。そうした変革期とも言える今の忠岡町の現状を、杉原町長以下役場組織全体で認識し、一刻も早く解決に向けて取り組んでいただきたいと思います。そして、その結果として質の高い行政サービスが我々住民に反映、還元されるよう強く要望いたします。

以上4点を来年度、令和5年度の忠岡町の取組として要望させていただきます。

一方、来年度、令和5年度予算案のうち、問題と思われる事業について述べさせていただきます。

令和5年度は約6億円規模のシビックセンター等ESCO事業、また約3億6,000万円規模の町民グラウンド改修事業といった、忠岡町の財政規模から見て巨額の事業が盛り込まれています。

特に町民グラウンド改修事業については、グラウンドの水はけ改善は全く否定しませんが、その予算額が問題であり、財政難の本町の身の丈に合っていない事業と言わざるを得ません。また、本予算委員会においても各部局の様々な予算について指摘させていただきましたが、数十万円、数百万円単位の事業費用についても細かくチェック、審査させていただきました。住民に暮らしに必要な行政サービス、支援すら行き届いていない中、グラウンド改修という、急務でもなくかつ住民、グラウンドを利用する一部の住民にしか恩恵のない事業に億単位の巨額の予算をつけることは、到底全ての住民の理解、多くの住民の理解を得られるとは思えません。税金は町民グラウンドを使う住民の方からも、また全く使わない、町民グラウンドと全く縁のない住民からも等しく徴収しています。巨額の公費を投じるのであれば、広く住民全体に恩恵が行き渡る事業をまず先に行うべきであると考えます。

また、町民グラウンドについては都市公園としての機能もあり、その在り方そのものも検討する必要があるにもかかわらず、広く住民の声を聞くことなく事業を計画、予算措置したことは、幾ら予算編成権が町長、首長の専決事項であるとはいえ、いささかやり過ぎに感じます。

また、この町民グラウンド改修事業の内容について、この予算委員会における役場側

の答弁、説明が不明瞭であったため、この事業、工事の設計委託業務を受注している受注業者に直接確認したところ、様々な事実が判明しました。

まず1点目、この設計委託業務の契約期間について、これについては予算委員会でも質問させていただいて、契約期間が今年度末まで延びたことはお聞きしております。本来、今年度、12月28日までで契約終了であったはずが、グラウンド周辺の電柱の移設等々に係る追加の作業が町からの仕様書に盛り込まれていなかった。つまり町の見込み違いの部分が非常に多く、時間のかかる作業が追加で増えたことから、この令和4年度末の3月31日まで契約変更になったとのことでした。

また、契約書上は今年度末までの契約期間となっているとのことですが、受注した設計業務、作業が今年度中には終わらないので来年度に持ち越されるとのことです。これについては予算委員会でも説明がありませんでしたし、また追加業務に関する契約金額変更について、また、来年度へそもそも当該年度の事業を持ち越すについての債務負担行為等々に関する補正予算案がこの3月議会には上程されていません。こうした現状は、忠岡町がこっそりと重要な事実を隠しているとしか言いようがありません。

また、地方自治法上、債務負担行為が必要であるにもかかわらず、議会の議決を得ずにこうした行為は認められません。忠岡町のこうした行為は法違反であると指摘させていただきます。

また加えて、契約後に仕様書内容が変更になったことについても、忠岡町の入札発注の公正が問われる重要な問題であると言わせていただきます。この発注案件で入札、落札できなかった他の業者からの不満をどのように考えておられるのでしょうか。忠岡町の入札発注の公正性そのものが問われる事案であり、また住民、登録業者の信用を失墜する行為であると思います。

次、2点目、電柱の移設についてです。これについてもグラウンド周辺の電柱を移設する必要があり、それについて現在、NTTや関電等の関係業者との協議が必要で、それがまだ終わっていないということです。加えて、この町民グラウンド周辺の電柱には高圧の電気が供給されており、その電気がシビックセンターにも供給されているとのこと、この町民グラウンド改修事業を施工するに当たっては電気を止める停電作業が必要になるが、シビックセンターへの電気の供給、停電についてはまだ未確定の状態であると、そういった現状をお聞きしました。

こうした重要な諸問題がいまだ未解決であり、町が当初予定していた本事業スケジュールがかなり後ろへずれ込み、令和5年度中に完了できるのかすら分からない状態と言えます。

何より問題なのは、そうした重要な事実、つまりこの巨額の事業の是非を我々議員、議会が判断するための重要な情報が、この3日間の予算委員会では何一つ知らされなかったことです。そういった忠岡町役場側の議会また住民をあざむくかのような、だますかのよ

うなそうした姿勢は到底許されるものではないと考えています。私自身は非常に憤りを感じております。

そして、町民グラウンドのこの改修事業においてこういった重要な事実の隠蔽的な行為が見受けられたということで、町側の説明、答弁の信憑性、信頼が揺らいでいると思います。そういう状態からすると6億円規模のシビックセンター等E S C O事業の町側の説明、答弁についても、どこまで信用していいのか分からないという状態が出てきました。少なくとも町民グラウンドの改修事業については、今申し上げたとおりの驚くべき事実が予算委員会外で出てきたことから、到底納得もできませんし、認められるものではありません。ですので、この令和5年度一般会計の内容については反対です。

一方、忠岡町の現在のこの議案、議会のシステムとして、一般会計と特別会計というのは一括採決というシステムになっております。私自身はこの町民グラウンド関係の一般会計の部分にのみ反対ですが、その他の事業予算については賛成の立場です。つまり採決が一括というところで申し上げさせていただきますと、令和5年度一般会計、特別会計の当初予算案については反対させていただきます。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして、二家本委員。

委員（二家本英生議員）

忠岡町2023年度の予算案について、日本共産党の意見を申し上げます。

国の2023年度予算案は、一般会計の総額が114兆3,812億円と過去最大で、前年度を6.3%も上回る大規模なものとなりました。過去10年間の予算の伸び率は平均1.77%、最も高い年度でも3.8%でしたから、2023年度は異例の伸び率となっています。

軍事費、防衛関係費が、防衛力強化資金への繰入分も含めて前年度より4.8兆円も増えており、これは一般会計総額の増加額6.8兆円の7割に相当します。

この予算案の最大の特徴は、異常な軍拡予算となり、そのために暮らしの予算が犠牲にされています。まさに憲法と平和、暮らしを破壊する戦後最悪の予算案にほかなりません。「戦後の安全保障政策の大転換」を掲げて「専守防衛」を完全にながり捨てることを宣言した「安保三文書」に基づいて、5年間で43兆円という大軍拡を進める初年度予算であり、「戦争国家づくり元年予算」と言うべきものとなったとのこと。敵基地攻撃能力の保有を現実のものとするための兵器を導入し、日本と世界の平和を脅かすとともに、軍拡財源のために国民に犠牲を強いるという、まさに「戦後最悪の予算案」です。

また、今国民を苦しめている物価高騰などの問題に全く無為無策の予算案となっています。歴史的な物価高騰の原因には、ロシアのウクライナ侵攻による石油や小麦価格の値上がりもあります。しかし、日本の場合にはアベノミクス以来の超低金利が依然として続けられていることによる円安の影響が大きくなっています。

物価高騰から暮らしを守るために最も重要なのは、思い切った賃上げを進めることです。この間、多くの大企業は史上最高の利益を更新しています。大企業の内部留保はコロナ禍の初期に伸び悩んだのを除けば増え続け、500兆円を突破しました。日本共産党は大企業の内部留保への臨時的な課税によって、5年間で10兆円規模の財源を確保し、中小企業等の賃上げを支援することを提案しています。

また、2023年予算は、デジタル化の推進を国、地方一体に、かつてなく強引な手法で推し進めるものとなっています。その要がマイナンバーカードです。デジタル田園都市国家構想の最大の目的は、どうやって行政の持つデータとサービスを企業のもうけ口につなげるかと、財界主導で具体化することです。

社会保障をめぐる動向では、政府は新型コロナの感染症法上の位置づけを5月に、季節性インフルエンザなどと同じ5類へ移行すると表明しました。これに合わせ、これまで新型コロナ対策として実施してきた各種支援制度を一斉に打ち切ります。「生活困窮者自立支援金」が2022年12月に期限を迎え、国民健康保険のコロナ傷病手当金は2023年3月に、休業支援金・給付金や小学校休業等対応助成金は2023年5月にそれぞれ期限を迎えます。第8波で医療崩壊や、死亡者数がこれまで以上に深刻化している中で公的責任を後退させます。

介護保険では、利用料2割負担の対象拡大や老健施設などの相部屋の有料化などについて、政府は2023年夏までに結論を得るとしています。保険料の統一化の押しつけは自治体独自の保険料引下げができないなど、一層の負担増につながっています。このような状況の下、組まれた忠岡町の新年度予算です。

このような状況の下で、組まれた忠岡町の新年度予算案は、電気代・ガス代の高騰や物価高騰で、住民の暮らしと営業が大変になっているのに、町の財政調整基金が11億円にもなり、1年で5億円も積み増しされる一方で、住民の暮らしを支える新たな施策が全く見当たらないものです。

町の財政調整基金は、2021年度に6.6億円だったのに、2022年度には11.7億円にもなっています。財政が厳しいと言って、物価高騰対策や国保料、介護保険料の引き下げを求める住民の声に耳を貸そうとはしていません。

今から20年前、町財政が財政健全化団体寸前になったときに、町独自施策の廃止と職員給与カット、退職者不補充などの財政健全化計画を実施しました。財政状況がここまで好転しているのに、職員の給与は元に戻りましたが、住民の施策はカットされたままです。そのため、忠岡町の住民サービスの水準は、他市より遅れたままです。

地方自治体の役割は、住民福祉の向上であります。国・府の悪政から住民の暮らしを守る防波堤の役割を果たすことが、今ほど求められているときはありません。住民の声をよく聞いて、住民の声で動く町政に改めるべきです。

2023年度、一番の問題は、忠岡町のごみ処理を公民連携の名の下に現在のクリーン

センターを廃止・撤去し、220トンもの産廃焼却施設を誘致することです。まだ使用できるクリーンセンター焼却炉を2024年3月末で火を消し廃止するため、2023年度中にごみ中継施設を建設し、2024年4月より三重県の民間産廃焼却施設に運搬、焼却委託するものです。忠岡町のクリーンセンターのところに誘致する産廃焼却施設から、ダイオキシンを初め、有害物質が排出されるにもかかわらず、事前の環境影響評価もしないのに、安全だという根拠が示されていません。町は、事業主体の事業者がすることと言って、町として環境影響の根拠なしに計画を進めています。

不安や反対意見が住民から上がっているのに、その声に耳を傾ける姿勢がありません。1月に基本協定が締結されましたが、一旦中止して、住民と協議すべきであることを求めます。

もう一つは、この4月、新年度予算では、働く婦人の家を廃止した予算案になっていることです。

働く婦人の家は、女性の自立と社会参加に欠かせない施設です。それを関係者、当事者が入っていない委員会で廃止という答申が出され、忠岡町は公民館に吸収するという方針を決定しました。忠岡町は議会への説明において、公民館条例と働く婦人の家条例では、利用料減免の対象者が異なるにもかかわらず、働く婦人の家を廃止しても「影響なし」と説明しましたが、利用料の多い方で年間8万円以上の負担増になる事例を示し、指摘すると、町は影響はあると認めざるを得ませんでした。住民の痛みを何と考えているかという姿勢であります。代替施設もなく、公民館のクラブや社会教育団体ではない一般女性を施設から締め出すことになり、男女共同参画、女性の地位向上の取組に逆行する働く婦人の家の廃止は断じて認められません。代替え施設の設置と併せて、減免制度を実施し、女性が引き続き利用できるようすることを求めます。

予算審査の中で、町民運動場の水はけほか外周工事については、事業費が3億6,000万円にも上り、水はけの工事は私たちも求めてきた住民要求ですが、財源がスポーツ振興くじ、t o t oの交付金が最大1億円とのことですが、まだ未確定です。そうであるなら、有利な緊防債を活用できないか、時期は少し遅れても、工事の内容をよく検討することが必要ではないかと思えます。

水道料金の基本料金の減免が今年の2月検針分まで全世帯に行われてきましたが、物価高騰対策として新年度も引き続き実施することを求めましたが、しないとの答弁でした。

新型コロナに続き、物価高騰に苦しむ中小企業・個人事業者に町独自の給付金の支給を求めたところ、国の交付金がないことを理由に、しないとの答弁でした。

聞こえにくい行政防災無線を責任をもって委託事業者に仕様書どおりに調整することを求めましたが、できないとのことでした。設置業者にきっちり責任を取らせることを求めます。

道路整備については、車が通る道路は4,000万円もかけてきれいに舗装するのに、

歩行者の歩道の舗装については、以前から指摘しているのに全くされていません。転んで骨折することのないよう歩道の舗装を求めました。

福祉バスを手押し車で乗れるノンステップバスや反対周りのコース、土日の運行を求めましたが、財政支出が増えるからできないとの答弁でした。高齢者のお出かけを応援する福祉バスの利便性の向上を求めます。

高齢者の認知症予防にもなる加齢性難聴の方に補聴器購入の助成制度を求めましたが、効果が立証できないからしないとのことでした。

教育分野では、学校給食の無償化、就学援助の収入基準を引き上げて対象者を拡充すること、教育振興基金を活用し、町独自の大学奨学金制度の実施、緊防債を活用して学校体育館にエアコンの設置、留守家庭児童学級に正職員を配置して、遅れている忠岡の午後6時までの保育時間を7時まで延長すること、支援学級の介助員の増員、図書館に正職員の配置を求めましたが、全てしないとの答弁でした。

忠岡町の福祉センターの3階を土曜・日曜日と夜間の貸館に取り組むことを求めましたが、しないとのことでした。住民が使っていた勤労青少年ホームを壊して、多額の税金を投入して建設された施設なのに、住民が使えない施設でよいのか、利便性の向上を求めます。

忠岡町の契約の問題点については、随意契約であるプロポーザルによる事業者選定が、令和4年だけでも8件ありました。事業者丸投げになり、内容と選定過程が不透明であります。契約は原則入札によることを求めます。

国保会計では、毎年、黒字続きで国保会計の基金に6,000万円もたまっているのに、さらに新年度に1,000万円積み増しして7,000万円にもなるのに、新年度の保険料が9.9%もの値上げは認められません。国保の基金や一般会計からの繰入れで、所得の2割を超える高い国保料を引き下げることが求めます。

介護保険会計では、高い保険料なのに利用料の1割負担が重く、介護認定は下げられ、受たいサービスが受けられなくなっています。介護準備基金には6,800万円も積み立てしています。今すぐにでも1人当たり1万円以上の保険料引き下げができるのに、引き下げはしないとの答弁でした。引き下げを求めます。

後期高齢者保険会計では、高い保険料の町独自の減免制度を求めましたが、できないという答弁でした。これも引き下げを求めます。

下水道会計では、高い下水道料金を引き下げることが求めます。

このように、忠岡町には住民要求に応える姿勢が見られません。2023年度新年度予算について、私ども日本共産党議員団は、忠岡町は財政に余裕が出たの11億円もの財政調整基金を活用し、物価高騰で大変な住民の暮らしを支える町財政運営を求め、反対いたします。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

続きまして北村委員、お願いします。

委員（北村 孝委員）

令和5年度忠岡町一般会計及び各特別会計当初予算について、公明党の意見を申し上げます。

長引くコロナ禍に加え、急激に進む物価高騰により、町民の暮らしは大きな打撃を受けております。ウィズコロナでの社会経済活動を活発にしていくとともに、引き続き医療体制を整えておくことも重要であります。

また、コロナ禍で想定よりも早く少子化が進んでいることから、子ども医療費助成の拡充や不登校・ヤングケアラーなど困難を抱える家庭の支援の強化など、「安心して子どもを産み育てられる社会」の構築を進めていく必要があります。

妊娠期から出産・育児期まで一貫して妊婦や子育て家庭の相談に応じ、必要な支援をつなぐ「伴走型相談支援」が、公明党の推進で全国各地で始まっております。

忠岡町においても、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施に向けての取組。

防災公園として機能する町民運動場の改修事業、温室効果ガスの削減など省エネルギー化、光熱費の削減に取り組むE S C O事業の取組、住民の安心・安全に暮らせる災害対応の特殊消防ポンプ自動車の更新、災害に強いまちづくりに木造住宅除却工事補助事業、そして、かねてから要望していた災害備蓄品での液体ミルクの導入、これまで保護者が持ち帰っていたおむつが4月から開園される認定こども園では園で処分をしていただけることになりました。

そして、町の存続にも関わる人口減少化問題、今後さらに全町挙げて鋭意努力され取り組むことを要望し、令和5年度忠岡町一般会計、各特別会計予算に賛成をいたします。

以上です。

委員長（河瀬成利議員）

どうもありがとうございました。以上で討論を終結いたします。

委員長（河瀬成利議員）

議案第12号 令和5年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第16号 令和5年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、5件一括して採決いたします。

議案第12号から議案第16号までの予算を可とすることに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

委員長（河瀬成利議員）

ありがとうございます。起立多数であります。

よって、本予算審査特別委員会に付託されました議案第12号 令和5年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第16号 令和5年度忠岡町下水道事業会計予算についてまで、本委員会といたしましては、原案のとおり可決することに決しました。

ただいま採決しました内容につきましては、3月24日の最終日において委員長報告をいたします。

委員長（河瀬成利議員）

閉会に当たり、町長よりご挨拶いただきたいと思います。

町長（杉原健士町長）

委員長。

委員長（河瀬成利議員）

杉原町長。

町長（杉原健士町長）

4日間にわたり慎重にご審議くださりまして、またその上可決ということで、委員の皆様、本当にご苦労さまでございました。

この長きの予算委員会でいろいろなご意見、またご注意、いろいろなところを受けたところは、我々職員ともども真摯に受け止めながら、令和5年度の予算に対しまして真剣に住民福祉、また安心・安全のまちづくりのために頑張っております。しっかりと前を向きながらかじを取っていきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたしまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

委員長（河瀬成利議員）

どうもありがとうございました。

委員の皆様方には、4日間にわたり慎重にご審査いただきましてありがとうございました。

令和5年度予算審査特別委員会の委員各位には、審議に際しご協力を賜り感謝申し上げます。また、理事者、職員の皆様方には、令和5年度予算の執行に当たり、本委員会で指摘のありましたことを念頭にお取り組みいただきますようお願い申し上げ、本委員会を閉会いたします。皆さん大変お疲れさまでございました。

（「午後1時39分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年3月17日

予算審査特別委員会委員長 河瀬 成 利

予算審査特別委員会委員 三 宅 良 矢